

【所管事務の調査（報告）】

水道工事に伴う東京電力地中送電線破損事故について

上 下 水 道 局

水道工事に伴う東京電力地中送電線破損事故について

令和4年5月13日（金）22時26分頃、横浜市、川崎市などにおいて約6万9000世帯に影響した停電が発生し、その原因について東京電力が調査を行ったところ、同日夜間に実施していた本市発注の水道工事において、東京電力の地中送電線を破損させたことが判明いたしましたので、ご報告いたします。

- 1 停電発生日時 令和4年5月13日（金） 22時26分頃
- 2 工事場所 川崎市麻生区上麻生2丁目38番地付近 尻手黒川道路上り線両側2車線の車道
- 3 工事名 黒川送水管1000mm・800mm及び4号送水管1000mm人孔T字管補強工事
- 4 工事内容 立坑築造に伴う薬液注入工事
- 5 経緯

令和4年5月13日（金）

22:00 薬液注入工事開始

22:26頃 薬液注入工事に伴い東京電力ケーブルを損傷、停電発生

令和4年5月14日（土）

2:00 事故パトロール中の東京電力社員より、現場状況を確認

2:10 停電が当該工事に起因する可能性があるため、工事を中止

2:30 東京電力による原因調査（通電調査）開始

13:30 通電調査終了、破損箇所が当該工事場所に近いことを確認

17:10 東京電力と調整し、水道工事施工箇所の掘削調査を16日以降とすることを決定

令和4年5月15日（日）

20:00 東京電力による管内カメラ調査開始

令和4年5月16日（月）

00:30 管内カメラ調査終了

14:00 管内カメラ調査の結果をもとに東京電力と対応を協議

21:30 水道工事施工箇所の掘削を開始

令和4年5月17日（火）

3:30 掘削調査により、地中送電線の破損を目視で確認し、水道工事に起因することを確認

6 事故の原因

工事を施工していた受注者が、通常は、当然実施すべき、施工前の東京電力との施工協議や、近接した東京電力の地中送電線について、十分な現地調査を行わず、正確な位置を確認しないまま施工したため、破損したものです。

7 今後の対応

事故の内容を詳細に把握し、適切に検証を行い、再発防止を図るため、事故調査委員会を設置し対応してまいります。

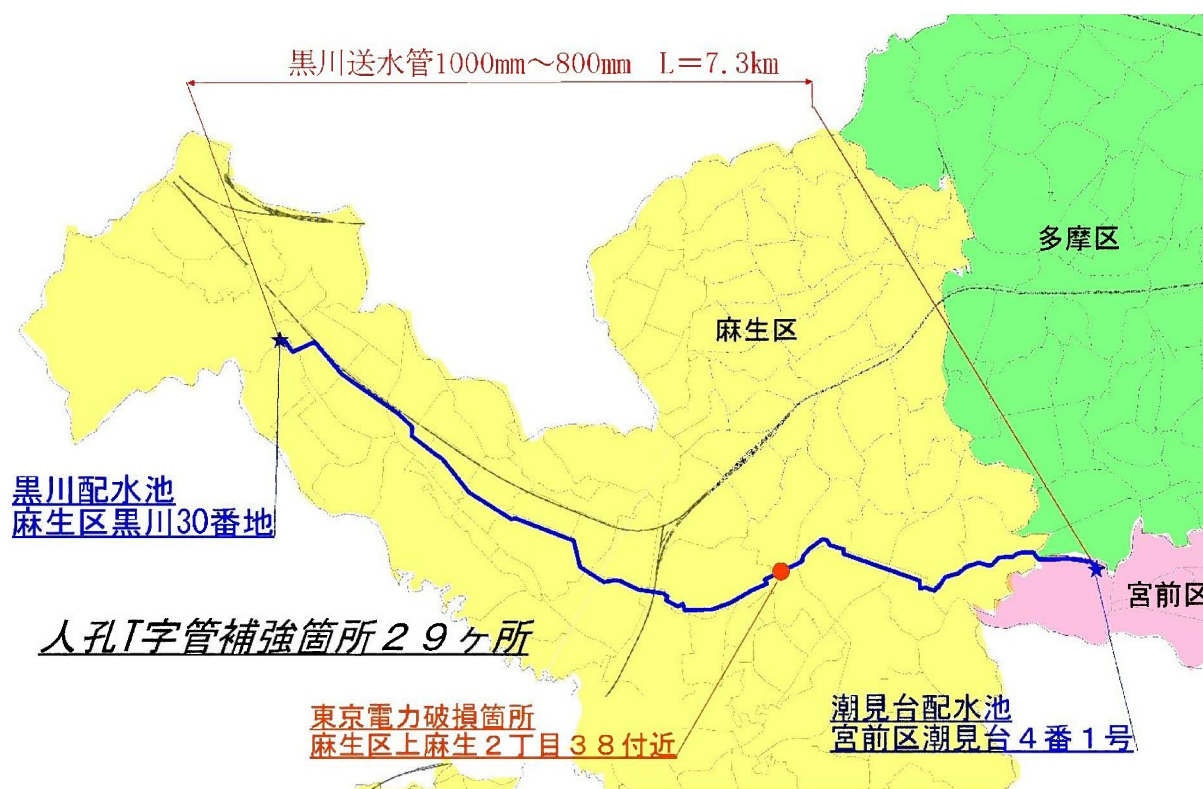


図2：黒川送水管路線図

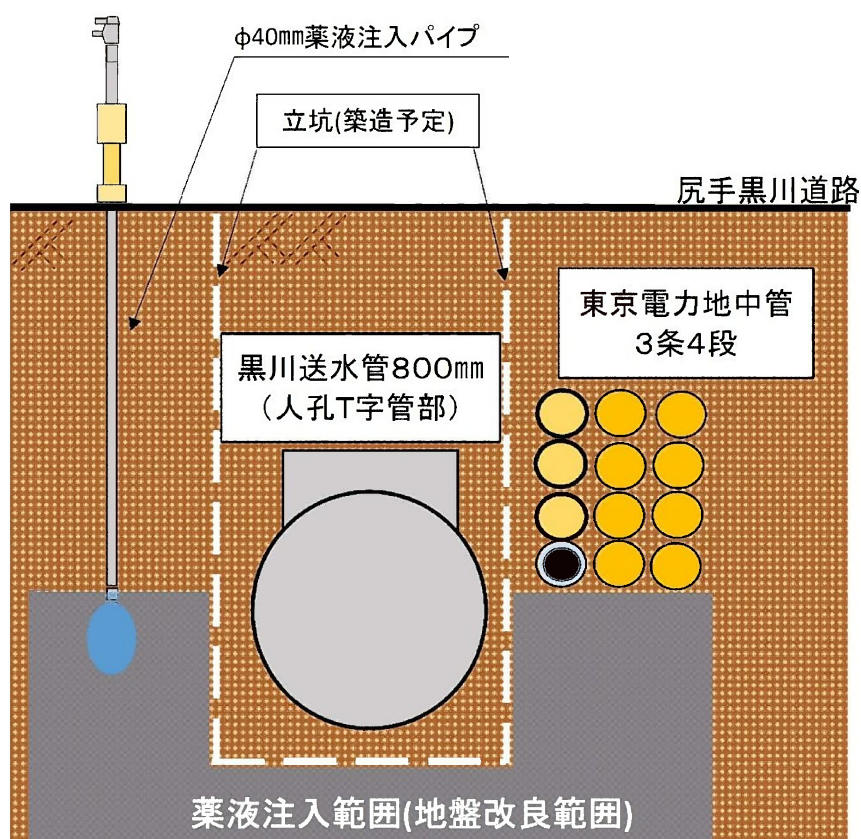
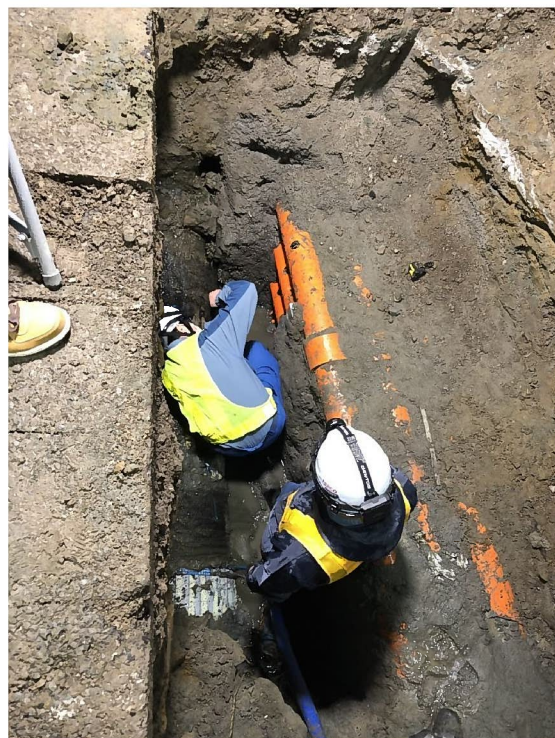


図3：薬液注入工

写真：東京電力地中送電線破損状況



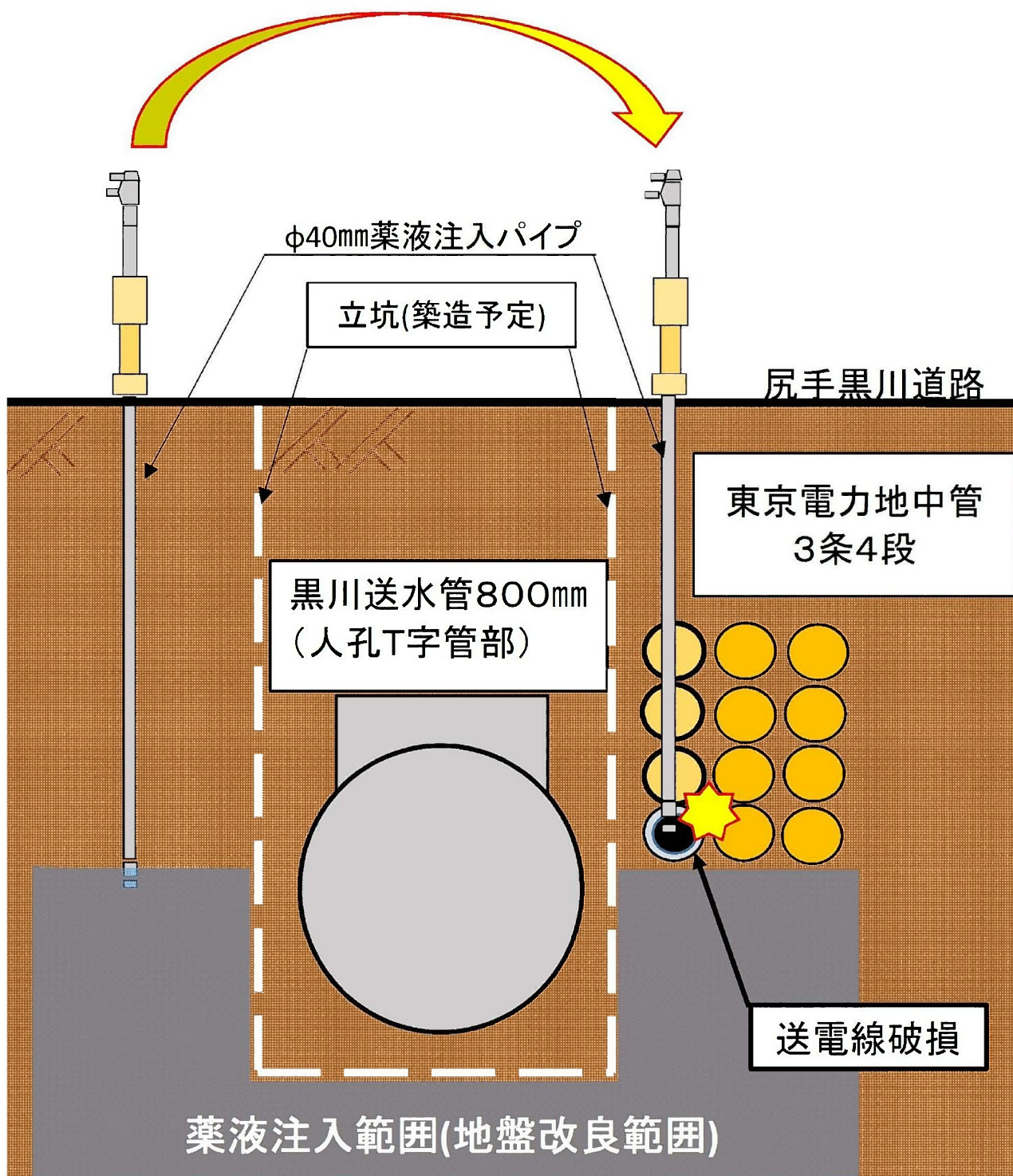


図4：東京電力地中送電線破損イメージ図